



2020年11月25日

各 位

会社名 株式会社タカキュー
代表者名 代表取締役社長 大森 尚昭
(コード番号8166:東証第一部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 林 宏夫
(TEL:03-5248-4100)

役員報酬等の減額延長に関するお知らせ

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、テレワークの拡大などビジネススタイルの変化、政府や地方自治体の外出自粛要請、店舗の休業や営業時間短縮等により、業績に大きな影響を受けております。これに伴い、2020年5月22日開催の取締役会決議に基づき、2020年6月から11月まで下記内容の役員報酬等の減額を実施してまいりましたが、現在においても当該感染症の終息時期や今後の経済活動の見通し等、先行きが不透明な状況が継続しております。

このような経営状況を踏まえ、本日開催の取締役会において、下記のとおり役員報酬の減額を延長することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、監査役より報酬の自主返上を延長する申し入れがありましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 役員報酬減額等について

(1) 役員報酬減額の内容

代表取締役社長	月額報酬の20%を減額
役付取締役	月額報酬の15%を減額
取締役	月額報酬の10%を減額

(2) 監査役報酬自主返上の内容

監査役	月額報酬の10%を返上
-----	-------------

2. 対象期間

【変更前】 2020年6月から2020年11月まで(6ヶ月間)

【変更後】 2020年6月から2021年2月まで(9ヶ月間)

以 上